

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

やまゆり中山保育園

横浜市緑区中山一丁目 22 番 22 号
運営主体: 社会福祉法人 山百合会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～5 ページ
● 分類・項目別評価結果	6～19 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	20～27 ページ
● 利用者本人調査分析	28～29 ページ
● 事業者コメント	30 ページ

公表日: 2019 年 12 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	やまゆり中山保育園（保育所）		
報告書提出日	2019年12月9日	評価に要した期間	7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2019年5月17日～2019年9月18日	① 職員会議、非常勤会議で趣旨等の説明を行ない、全職員一人一人が勤務時間内に記入した。 ② 各個人が記入したものを、各クラスで担任同士が意見交換し、職員会議やリーダー会議で1項目ずつ確認した。 ③ 園長、主任、リーダー等で細かに話し合い、まとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2019年9月9日～2019年9月20日	① 全園児の保護者（90世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者が無記名で記入し、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2019年10月16日 第2日 2019年10月18日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2019年10月16日 第2日 2019年10月18日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

やまゆり中山保育園は、JR 横浜線あるいは横浜市営地下鉄グリーンラインの中山駅から歩いて 2 分ほどの所にあります。駅に近い街中にありますが、近くには緑豊かな公園や恩田川沿いの散歩道があり、子どもたちが季節の自然に親しむことができます。

やまゆり中山保育園は、1978 年（昭和 53 年）4 月に八朔乳児保育園として開設され、2010 年（平成 22 年）4 月に中山駅前に移転してやまゆり中山保育園と改名しました。2015 年（平成 27 年）には近くに分園（1 歳児）が開設されました。運営法人は社会福祉法人山百合会で他に緑区内に 1 園、港北区に 4 園、旭区に 1 園保育園を運営しています。

保育室は、ビルの 1 階にありますが、窓が大きく明るい印象です。2 階には、事務室と会議室があります。園庭、テラスがあり、夏には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。

定員は 110 人（産休明け～5 歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は 7 時～21 時、土曜日は 7 時から 18 時半です。

経営理念は「女性が安心して子どもを産み育てられ、仕事と育児が両立できるような社会をつくりたい。そのような社会づくりに保育を通して貢献（支援）する。」で、保育目標は「子ども達の笑顔と未来のために」園目標として「元気に明るくのびのびと」「遊びを大切にして、集団の中で成長発達の芽を育てる」「一人一人の思いを受けとめ、そのらしさを大切に」を掲げています。

◆高く評価できる点

1、子どもたちはのびのびと自分の思いを表現し、元気いっぱい園生活を楽しんでいます

保育士は、子ども一人一人の思いを大切に保育しています。

乳児は、クラスを分け、小グループで活動できるようにしています。保育士は、子どもの表情や仕草、反応などで子どもの気持ちを汲み取り、言葉にならない小さな発信にも一つずつ耳を傾けて、子どもの思いに応えています。子どもの活動に参加したくないという気持ちにも丁寧に応じ、個別の関わりの中で子どもが自分から参加したいと思えるように働きかけています。幼児クラスは、子ども同士で話し合っ、遊びの内容やルールを決めたりしていますが、友達との関わりの中で自分の気持ちをうまく表現できない時には、保育士に個別にやりたい気持ちや悔しい気持ち、負けたくない気持ちなどを素直に伝え、受けとめてもらっています。

自由遊びの時間には、子どもたちは、一人で好きな遊びをしたり、ブロックで立体的な作品をつくって友達とごっこ遊びを楽しんだり、グループでトランプやカルタなどのゲーム性のある遊びをしたりして、思い思いに過ごしています。遊びの中で、子どもたちはお互いの得意なことや良さを理解し、仲間としての意識を育んでいます。晴れていれば毎日、近隣の散歩に出かけたり、園庭で遊んだりしています。外での子どもたちは元気いっぱい、全身を使って自分の思いを表現し、友達と鬼ごっこをしたり、ドッジボールをしたり、虫を探したりしています。遠くまで散歩に出かけたいという子どもの声を受けて、遠くの公園まで出かけることもあります。

このように、子どもたちは自分らしさを素直に表現し、園生活を元気いっぱいに過ごしています。

2、職員はコミュニケーションを大切に保育にあたっています

7時から21時と長い時間開園していること、経営理念に沿い子育て中など職員一人一人のライフステージを配慮していること、などにより、職員数が多くなっています。そのため、園は職員間のコミュニケーションに力を入れています。

年度初めの職員会議、パート会議で園目標や方針について周知するとともに、折りに触れて取り上げ確認しています。パート会議も複数に分けて行ない、全職員で方向性を共有できるようにしています。園長、主任はこまめに保育室を回って保育の様子を見て回り、職員が園の方針を理解しているかを確認し、指導やアドバイスをしています。園が大切にしている子どもの人権を守るためには、職員がストレスをためないような環境作りが大切との考えから、園長、主任は職員に声をかけて体調などを確認し、シフトを調整するなどの配慮をしています。また、分園を折りに触れて回って職員の様子を確認し、密にコミュニケーションを取って職員が本園との距離感を感じないようにしています。

また、人材育成にも力を入れていて、非常勤職員を含む全職員に対して「目標管理シート」を用いて目標設定と園長面談で達成度の評価をしています。園内研修や運営法人の研修、外部研修など研修の機会も多くあり、職員が研鑽を積めるようになってきているので、職員それぞれのライフステージに合わせてキャリアアップすることができます。

このような取り組みを通して職員は方向性を共有していて、職員間で常に声を掛けあってコミュニケーションを取り、連携して保育しています。

3、地域の施設として子育て支援に取り組んでいます

園は経営理念、経営方針に基づき、子育て支援を始めとする地域貢献に積極的に取り組んでいます。子育て支援としては、園庭開放、交流保育、育児講座、育児相談などを実施しています。一時保育も実施していて、子どもたちは該当するクラスで過ごしています。また、地域のニーズに応え、休日保育事業も実施しています。

地域との交流も盛んで、園長は緑区社会福祉協議会の役員となっていて、地域の福祉施設と連携しています。地域の保育園と交流するほか、近隣の中途障害者地域活動センターの祭りに参加したり、地域活動ホームに子どもたちの作品を展示するなどしています。災害時に備え、近隣の福祉施設で回覧板を回しながらを深める取り組みも始めています。また、中山商店街の会員になっていて、地域住民が福祉員として子どもたちの見守りをするなど、地域住民とのつながりもあります。

このように、園は地域の施設として地域に根付いています。

◆さらなる取り組みが望まれる点

1、子どもが落ち着いて主体的に遊べる保育環境に向けて、実践中の保育環境の見直しをさらに進めていくことが期待されます

園は、子どもが落ち着いて過ごせるように保育環境の整備に向けて取り組んでいますが、保育観察時には、一人の子どもが大きな声を出すとクラス全体の声が大きくなるなどの場面が見られました。また、クラスによってはおもちゃや教材を子どもが自分で選んで主体的に遊ぶためのさらなる工夫が必要なクラスも見られました。

現在、園では子どもの年齢や発達にふさわしい環境構成の見直しに取り組んでいて、保育士は、運営法人の年齢別部会で話し合い、おもちゃの設定の仕方を増やしたり、手作りおもちゃを用意したりしています。また、子どもの様子を見て、仕切りを作ったり、保育室の配置を見直したりしています。保育室が吹き抜けになっていて声が通りやすくなっている、パーテーションで仕切られているため棚などを置くスペースが少ないなど、構造上の問題はありますが、今後も実践中の見直しをさらに進め、子どもが主体的に遊べる環境構成を実現されることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・園目標は、「元気に明るくのびのびと」「遊びを大切にして、集団の中で成長発達を育む」「一人一人の思いを受けとめ、その子らしさを大切に」で、子ども本人を尊重したものとなっています。園目標を玄関、保育室、事務室などに掲示するとともに、年度初めの職員会議で園目標や年度の方針について話し合い、確認しています。非常勤職員に対してはパート会議で周知しています。保護者に対しては、入園説明会や4月の保護者総会で園長が説明しています。
- ・職員は、園内研修で人権について学んでいます。子どもを守る観点から虐待、支援家庭などについて職員全員で話し合い、人権について考え方を共有しています。
- ・園長、主任は、職員が子どもの気持ちや発言を受け入れることができる環境を構築するため、職員の体調や家庭事情に配慮する働き方ができるようにし職員がストレスを溜めることがないように努めています。
- ・個人情報、守秘義務についての取り扱いマニュアルがあり、職員には入職時、守るべきことを再確認しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育士は子どもの言葉や態度、表情、反応などから子どもの意思を汲み取り、言葉にして返し確認しています。もっと遠くまで散歩に行きたいという子どもの声を受けて散歩の行き先を決めるなど、子どもの意見や関心、興味を指導計画の見直しに反映しています。
- ・各保育室には子どもの目線に合わせた棚におもちゃや絵本、筆記用具などが置かれ、子どもが自由に自分で取り出して遊ぶようになっていきます。子どもの年齢や発達にふさわしい環境構成に配慮するため、法人内で行われる年齢部会で話し合いを行い、おもちゃの設定を増やしたり、子どもの好奇心に応じたおもちゃを用意するようにしています。
- ・子どもたちは小さいブロックを組み立て様々な怪獣や乗り物を作り戦いごっこをしたり、ぬいぐるみを背負いままごとをするなどごっこ遊びを楽しんでいます。また一人でテーブルについて粘土遊び、本読み、パズルなどをして思い思いに遊んでいます。
- ・子どもたちは川沿いで見つけた草花や虫を観察しています。園に戻った後、図鑑で確認しあうなど、自然と触れ合っています。
- ・子どもたちが自由に表現する力を培えるよう、リトミックや体操を取り入れたりCDに合わせて踊るなどしています。職員と一緒に頻繁に歌を歌ったり、キーボードを取り入れたりと年齢に合わせています。幼児クラスでは、月1回外部講師による運動指導を取り入れています。
- ・個々の子どもの食欲や好き嫌いを配慮し、自己申告でおかずの量を減らしたりお代わりをできるようにし、完食することを強制していません。
- ・食材はできるだけ、国産の低農薬野菜を使用しています。食器は強化磁器を使用し安全性に配慮しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。乳児は毎月、幼児は3か月ごとに個別の目標を立てて計画を作成しています。特別な配慮が必要な子どもに関しては、年間および月間個別指導計画を作成しています。個別の目標、計画は毎月のクラス会議で話し合い、作成しています。
- ・健康管理、衛生管理、安全管理などの各種マニュアルを整備し、職員に周知しています。
- ・不審者の侵入防止対策として、玄関はオートロックになっており、保護者、職員は専用のカードキーを使って入ることになっています。また、朝夕の送迎時間帯には玄関前に見守りの福祉員が立っています。警備会社との契約で緊急通報体制ができています。
- ・相談・苦情受付担当者は主任、相談・苦情解決責任者は園長で、第三者委員2名を定め、園のしお

り（重要事項説明書）に記載するとともに玄関に掲示し、保護者に周知しています。要望や苦情はリーダー会議や職員会議で報告し、改善策について話し合っています。要望や苦情は記録し、データとして活用しています。運営法人のホームページに苦情とその対応を載せています。

4、地域との交流・連携

- ・緑区社会福祉協議会、育児相談を通じて地域の支援ニーズを把握するように努めています。園庭開放や育児講座、交流保育等の参加者からは保育所に対する要望を把握するよう努めています。
- ・子育て支援サービスとして、一時保育、交流保育、園庭開放、育児講座などを行っています。交流保育では、リトミック、七夕まつり、水遊びなどを行っています。地域の保護者に向けて育児講座において、ベビーマッサージ、お弁当作りなどの講習を行っています。また、休日保育事業も実施しています。
- ・緑区社会福祉協議会、中山商店街に所属し定期的に交流しています。幼保小の連携事業で小学校を訪問したり、中学生には職業講話を行ったり職業体験を受け入れたりしています。
- ・緑スポーツセンター、こどもの杜児童野外活動センターなど近隣にある地域の施設を利用したり、近隣の中途障害者地域活動センターの祭りや地域活動ホームの行事に参加したりして交流を図っています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・サービス規程および行動規範に職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範、倫理等が明文化されています。園内に児童憲章と保育士倫理綱領を掲示するとともに、職員会議やパート会議で読み合わせをし、子どもの人権について確認しています。新聞記事や行政から得た他施設での不正・不適切な事案を職員に周知し、職員会議で話し合っています。他施設での事故事例を受けて散歩経路の見直しをしたなどの事例があります。
- ・定款、事業報告書、決算書、苦情報告等をホームページに掲載し、情報公開しています。
- ・食物アレルギーについては担任、看護師、栄養士、感染症については園長、主任、看護師、リーダー保育士でチームを組んで検討するなど、異なる部門の職員により検討する仕組みがあります。
- ・運営法人作成の5ヶ年計画があり、それに基づき、年度ごとの事業計画が策定されています。
- ・運営に関して、税理士や社会保険労務士、臨床心理士、産業医、連携する大学の教授などの意見やアドバイスを取り入れています。

6、職員の資質向上の促進

- ・運営法人の教育訓練規定に基づき、園としての人材育成計画を作成しています。非常勤職員を含む全職員が「目標管理シート」を用いて、年度初めに目標設定をし、年度末に自己評価をしています。達成度の評価は、日常の保育を見ての主任評価と、個別面談による園長評価が行なわれています。
- ・研修担当は主任で、職員のキャリアパスや経験、希望などを考慮して研修計画を作成しています。嘔吐処理、AEDなどの園内研修を実施するほか、運営法人による階層別、担当年齢別の部会や給食委員会、看護師委員会があり、該当する職員が参加しています。また、職員は、横浜市や緑区、私立園長会、横浜市北部地域療育センターなどの外部研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は、研修報告書を提出しています。研修報告書を回覧し読んだ人はサインをする、職員会議で報告するなどし、全職員で共有しています。
- ・非常勤職員も内部研修、外部研修に参加していて、職員と同様の資質向上の取り組みがなされています。非常勤職員の指導担当は主任です。主任は、クラスを回って職員に声をかけ、コミュニケーションを図っています。2か月に1回程度、園長、主任、非常勤職員によるパート会議を開き、情報交換しています。パート会議は2回に分けて開き、参加できなかった職員には個別に対応しています。
- ・職員は「目標管理シート」を用いて自己評価をしています。年度末には、保育士の自己評価と保護者アンケートの結果を基に、園としての自己評価をする仕組みがあります。
- ・職員会議やパート会議で職員の意見や要望を聞くとともに、園長、主任は日常的に職員とコミュニケーションを密に取り、意見や要望を聞き取っています。必要に応じて運営法人が契約する臨床心理士による職員面談も実施しています。

分類別評価結果

※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園目標は、「元気に明るくのびのびと」「遊びを大切に、集団の中で成長発達の芽を育てる」「一人一人の思いを受けとめ、その子らしさを大切に」で、子ども本人を尊重したものと なっています。園目標を玄関、保育室、事務室などに掲示するとともに、年度初めの職員会議で園目標や年度の方針について話し合い、確認しています。非常勤職員に対してはパート会議で周知しています。保護者に対しては、入園説明会や4月の保護者総会で園長が説明しています。 ・全体的な計画は保育所保育指針に則り、子どもの最善の利益を第一義としています。全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、駅近で交通の便がよいこと、長時間利用する子どもが多いことなど、家庭の状況や地域の実態、周囲の環境などを考慮して作成しています。全体的な計画は毎年職員会議で話し合い、見直しています。保護者に対しては、全体的な計画をファイルに綴じ込んで玄関に置き、いつでも見ることができるようになっています。年度初めの保護者総会でも説明しています。 ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。 ・保育士は子どもの言葉や態度、表情、反応などから子どもの意思を汲み取り、言葉にして返し確認しています。幼児は皆の前で自分の思いを発表する時間を作るなどしています。もっと遠くまで散歩に行きたいという子どもの声を受けて散歩の行き先を決めるなど、子どもの意見や関心、興味を指導計画の見直しに反映しています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>  <p>(1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会後に、園長、主任、リーダー保育士が保護者と個別に面談しています。慣らし保育一日目には、担任が保護者と個別面談しています。入園説明会には子どもを連れてきてもらい、観察しています。面接時に把握された情報は、園児確認表に記載し、リーダー会議やクラス会議にて職員間で共有し、保育に生かしています。

況や課題を把握しているか。

(2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。

(3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

(4)乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

(5)1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

(6)3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園前説明会で保護者に説明し、慣らし保育を実施しています。慣らし保育の期間は、5日間を目安に、子どもの状況や保護者の仕事への復帰時期にあわせて、保護者と個別に相談し決めています。
- ・0・1歳児は主に担当する保育士を決めています。タオルなど、子どもが心理的拠り所とする物を持ち込むことができます。
- ・1・2歳児は持ち上がりの職員を配置し、在園児が安心して園生活が継続出来るようにしています。定員が増え、環境が異なる分園に移る1歳児は、年度初めは在園児と新入園児にグループ分けし、持ち上がりの保育士が在園児を担当しています。
- ・月間指導計画、週案に子どもの成長の振り返りと自己評価を記入し、子どもの発達や状況に応じて指導計画の作成、見直しをしています。年間指導計画、月間指導計画はクラスでの話し合いを基に、職員会議で話し合い作成しています。幼児の月1回の運動指導、運動会の会場の変更など、指導計画の作成には、保護者の意向も反映しています。
- ・0歳児保育においては、保育士は子どもに優しく話しかけ、子ども一人一人の生理的、心理的要求を汲み取り、対応しています。オムツ交換の時には、子どもにゆったりと声掛けし、一対一でコミュニケーションを取り、信頼関係を築いています。保護者とは毎日連絡帳を用いるとともに、朝夕には会話して園での子どもの様子を伝え、保護者の相談にのっています。
- ・1・2歳児の保育においては、保育士は子どものやりたいという気持ちを大切に、子ども一人一人に寄り添い、見守ったり、やり方を教えたり、手助けしたりしています。リトミックや体操、太鼓橋、トランポリン、ボールプールなど子どもの成長・発達にあわせて身体を使った遊びが楽しめるようにしています。保育室には、ままごとや人形、ブロック、電車などが子どもの手の届く所に並べられていて、子どもが自分で選んで遊べるようになっています。
- ・3歳児の保育室には子どもの手の届く所におもちゃや絵本が置かれていて、子どもたちは一人で、あるいは友達と一緒に好きな遊びを選んで遊んでいます。4歳児の保育では、ころころドッジボールやサッカー、オセロなどの集団での遊びを取り入れ、友達と一緒に楽しんでいます。5歳児はドッジボールや鬼ごっこなどの遊びを通して、子どもたちはルールを守ることや友達と協力して活動することを学んでいます。幼児は、月1回外部講師による運動指導を通して子どもの身体作りをしています。天気の良い日には散歩に出かけ、身体を動かしています。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について職員会議で話し合い、年間指導計画に取り入れています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・清掃チェック表により、清掃を行なっていて、屋内・外とも清潔に保たれています。全保育室に空気清浄機、さらに乳児クラスには次亜塩素酸空間除菌脱臭機を設置しています。天窗をこまめにあけて換気しています。窓のない0歳児保育室と3歳児保育室は、定期的に廊下側の扉やパーテーションを開けたり、扇風機を回すなどして、空気を通すようにしています。温湿度計を設置し、エアコン、床暖房、加湿器付空気清浄機を用いて温・湿度の管理をしています。
- ・4、5歳児保育室は天井が高く音が通りやすい構造ですが、朝の会やリトミックは一緒に行なったり、静かな活動をする時には他のクラスは散歩に出るなどの工夫し、それぞれのクラスが年齢にふさわしい活動を落ち着いて出来るようにしています。
- ・0歳児保育室には沐浴設備、1歳児保育室(分園)、テラス、園庭には温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は清掃が行き届いていて、適正に管理されています。
- ・0・1・2歳児保育室は、マットや仕切り、パーテーション等を用いて、コーナー遊びをしたり、小集団で遊べるように環境構成しています。また、乳児は保育室を仕切り、静かな遊びをするスペースと思いきり身体を動かせるスペースに分けるとともに、食べる・寝るの機能別の空間を確保しています。
- ・異年齢の交流の場としては廊下や玄関があります。延長保育の時間には分園の1歳児も一緒に合同保育をしています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・乳児は毎月、幼児は3か月ごとに個別の目標を立てて計画を作成しています。特別な配慮が必要な子どもに関しては、年間および月間個別指導計画を作成しています。個別の目標、計画は毎月のクラス会議で話し合い、作成しています。子どもや家庭の状況に変化があつて緊急に計画を見直す場合にはリーダー会議で話し合つて変更し、クラスに下ろしています。トイレトレーニングや離乳食の進め具合などの個別の課題については、保護者の意向を確認し、同意を得ています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。
- ・子どもや家庭の状況、要望などは、入園時に保護者に家庭環境調査票に記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達の様子は、乳児は毎月、幼児は3か月ごとに発達記録に記載しています。子どもの記録は事務室の施錠出来る棚に置かれていて、職員は必要に応じて確認することが出来ます。子どもの様子は週1回のリーダー会議やクラス会議、幼児会議、毎月の職員会議などで、職員間で共有しています。非常勤職員に対してはパート会議で伝達しています。進級時には記録だけでなく、クラスごとに新旧担任間で引継ぎをしています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・個別のケースごとにケース会議を開き、話し合っていて記録があります。ケース会議の議事録をクラスで回覧し、職員間で共有しています。記録は会議室の施錠出来る棚に置かれていて、必要な職員はいつでも確認することが出来ます。
- ・園はバリアフリーとなっていて、入口スロープや車椅子用リフト、障がい者用トイレの設備があります。
- ・保護者の同意を得て、横浜市北部地域療育センターの巡回指導で助言やアドバイスを受けています。保護者から、神奈川県立こども医療センターや児童発達支援事業所などからの情報を得、連携しています。また、運営法人が契約する臨床心理士からもアドバイスを受けています。障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成し、個別日誌をつけています。障がいなどの外部研修に参加した職員は、職員会議等で報告し、成果を保育環境の整備などに生かしています。
- ・虐待対応マニュアルがあり、職員会議等で職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合は、緑区役所や横浜市北部児童相談所と通告、相談し連携しています。
- ・子どものかかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それに基づき適切な対応をしています。職員会議で食物アレルギーのある子どもについての情報を職員間で共有しています。保護者、担任、栄養士、看護師、園長で面談し、除去食を提供しています。除去食を提供する場合には、給食職員と保育士、保育士間、提供時に声に出して確認しています。別トレイ、絵柄のついた食器、名札を用い、別テーブルで保育士が個別につき、誤食を防いでいます。
- ・文化や生活習慣の違いを尊重しています。保育参加時に保護者が英語の歌やゲームを披露する機会を作るなど、文化や生活習慣の違いを子どもたちが理解できるようにしています。意思疎通が困難な場合には、横浜市通訳ボランティアを依頼したり、翻訳機を用いるなどしています。

I-6 苦情解決体制



- (1)保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・相談・苦情受付担当者は主任、相談・苦情解決責任者は園長で、第三者委員2名を定め、園のしおり（重要事項説明書）に記載するとともに玄関に掲示し、保護者に周知しています。4月の保護者総会に第三者委員に来てもらい紹介しています。
- ・意見箱を玄関に置いています。行事後や年度末のアンケート、懇談会で保護者の意見を聞いています。朝夕の送迎時には保護者と会話し意見や要望を聞き取っています。また、連絡帳からも把握しています。

- ・外部の相談機関として横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正化委員会の連絡先を園のしおりに掲載し、保護者に紹介しています。
- ・「意見・要望・苦情を解決するための仕組みの導入」「苦情等の解決に関する規定」があります。
- ・要望や苦情はリーダー会議や職員会議で報告し、改善策について話し合っています。要望や苦情は記録し、データとして活用しています。運営法人のホームページに苦情とその対応を載せています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育室には子どもの目線に合わせた棚におもちゃや絵本、筆記用具などが置かれ、子どもが自由に自分で取り出して遊べるようになっています。子どもの年齢や発達にふさわしい環境構成に配慮するため、法人内で行われる年齢部会で話し合いを行い、おもちゃの設定を増やしたり、子どもの好奇心に応じたおもちゃを用意するようにしています。 ・自由遊びの時間には複数の職員体制をとり、全体を見る係と必要な時には個別に対応する係の配置を行っています。トラブルが起きた時には個別に絵本を見るなど子どもがクールダウンできるようにしています。 ・ドーナツ屋さんごっこをするなど、子どもたちからの自由な発想を取り入れています。ドーナツ、ドリンクを作りお金のやり取りをしたり、青色のスズランテープを水に見立てて食器を洗うなど、ドーナツ屋さんごっこをみんなで楽しんでいます。 ・植物の栽培活動として、5歳児クラスでは、毎年サツマイモの栽培を行っています。収穫したサツマイモでスイートポテトを作っています。他のクラスはトマト、オクラなどの栽培を行い収穫したクラスで給食時に食べたり野菜スタンプを作ったりしています。子どもたちは川沿いで見つけた草花や虫を観察しています。園に戻った後、図鑑で確認しあうなど、自然と触れ合っています。 ・子どもたちが自由に表現する力を培えるよう、リトミックや体操を取り入れたりCDに合わせて踊るなどしています。職員と一緒に頻繁に歌を歌ったり、キーボードを取り入れたりと年齢に合わせています。幼児クラスでは、月1回外部講師による運動指導を取り入れています。 ・乳児クラスおもちゃの取り扱いなどの場面では保育士が「貸して」「どうぞ」「ありがとう」などの言葉を足して子どもの気持ちを代

	<p>弁し仲介しています。幼児クラスのけんかの場面では両者の言い分を聞きお互いが納得できるように見守っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は「上から目線の話しかけはしない」、「呼び捨てはしない」などを日々確認し、子どもたちに対して丁寧で優しい口調で接するように努め、子どもとの信頼関係を築くようにしています。 ・散歩や屋外活動を行うときにはUVカットの帽子を用いて紫外線対策を行い、天気の良い日は毎日散歩に出かけたり、園庭やテラスで遊ぶなど積極的に屋外活動を取り入れています。
<p>Ⅱ－１ 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。 (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に生かしているか。 (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。 (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。 (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。 (13)長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の子どもの食欲や好き嫌いを配慮し、自己申告でおかずの量を減らしたりお代わりをできるようにし、完食することを強制していません。 ・「上手だね」「お手伝いさせて」などと子どもが自分で食べる事ができるような声掛けや支援を行っています。食事の量が少ない子どもに対しては、最初に盛り付ける量を少なめにして完食した後、お代わりをすることができるようにしています。 ・食材はできるだけ、国産の低農薬野菜を使用しています。食器は強化磁器を使用し安全性に配慮しています。 ・子どもの成長に合わせ、0歳児は握りスプーン、離乳食は縁の付いた小皿、4、5歳児は平皿にしておかずを相盛にする、お椀は年齢によって大きさを変えています。 ・給食の職員は子どもたちの食べる様子を見たり感想を聞いたり、残食量から子どもの好き嫌いを把握し調理法の工夫を行っています。野菜を柔らかくしたりハサミで小さくしたり、下茹でをした緑黄色野菜をスープ、あえ物に入れるなどの工夫を行っています。 ・毎月初めに献立予定表（幼児、離乳食、夕食、補食）給食だよりを配付しています。給食だよりには、保育園のレシピや献立作成ポイント、体に良い食事などを掲載し情報提供を行っています。保育参加の保護者にその日の給食を提供し、子どもたちが普段食べている食事の説明や作り方などを説明しています。 ・子どもたちが安心して心地よい眠りにつけるよう、照明を落としカーテンを引き室内を顔が見える程度の明るさにして、午睡の場を作っています。乳児クラスの子どもの場合、マッサージ、抱っこ、おんぶなど子どもが好む方法で眠りにつけるようにしています。 ・乳幼児突然死症候群を防ぐため、0、1歳は5分毎、2歳児は10分毎に睡眠チェックを行っています。1歳になるまでは乳幼児呼吸管理センサーを使用し呼吸をモニターしています。また、睡眠中はうつ伏せに眠ることがないように、職員は気を付けています。 ・排泄表を付け、個々の子どもの排泄リズムをとらえるようにしています。1歳児クラスから便器に座ることを始め、2歳児クラスになった6月の個人面談時に排泄表や日々の子どもの様子を基に家庭と相談しトイレトレーニングを始めるようにしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間にわたる保育でも、子どもがゆったりくつろいで過ごすことができるよう、18時頃まではそれぞれのクラスの保育室を継続して使っています。0歳児はお迎えが来るまで、保育室でそのまま過ごしています。保護者のお迎え時間によって、補食・夕食の提供を行っています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]</p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルがあり、それに基づき一人一人の子どもの健康状態を把握するようにしています。 ・入園時に提出された児童健康台帳に記載された情報を基に子どもの既往症について把握しています。把握した内容は看護師が書類にまとめると共に特別なことは職員間で共有しています。入園後は保護者からの口頭、連絡帳で得た情報は1ヶ月に1度程度、看護師が追加記載しています。 ・年に2回、健康診断、歯科健診を行い児童健康台帳、健康診断記録に記載しています。健康診断の結果は担任保育士が連絡帳にコメントを書いたメモを貼ると共に口頭で保護者に伝えています。保護者からの質問事項、子どもに異常があった場合には看護師が直接伝えています。 ・運営法人作成の感染症等への対応に関するマニュアルがあります。入園時に渡す書類の中に感染症に関する説明書類が含まれ、登園届が必要となる感染症の説明が記載されています。感染症が流行り始めた時には、園だよりや看護師作成の臨時保健だよりを配付し注意喚起しています。 ・保育中に熱が37.5度を超えたり、子どもの様子がいつもと違う場合には保護者に連絡を入れ、お迎えをお願いしています。保護者のお迎えがあるまでは、保育室の隅や階段下医務スペースで休むようにしています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人作成の衛生管理に関するマニュアルがあります。月1回開催される看護師委員会において全体的なマニュアルの見直しを行っています。見直し部分は、それぞれの園に合った見直しとなるよう各園で微調整しています。マニュアルの見直しがあった場合には看護師から職員に説明をしています。 ・乳児クラスでは職員による清掃が朝、昼、夕、幼児クラスでは子どもが帰った後清掃・消毒が行われ、清潔・適切な状態が保たれています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・運営法人作成の安全管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは午睡時、水遊び、食事、不審者対応など多岐にわたっており、マニュアルに従って安全対策を講じています。
- ・地震等を想定し、棚類は動かないようにすると共に角には緩衝材を巻いています。棚の上には滑り止めマットを敷いて物を置くようにしています。
- ・子どもにケガがあった場合、保護者に電話連絡を行っています。受診が必要な場合は近隣の病院で受診しています。受診の結果は看護師などから保護者への連絡を行っています。ケガについては事故(ケガ)・急病発生報告書に記載しています。ケガの状況は職員会議などで職員間の情報共有を行うと共に改善策を話し合っています。改善策として首から上のケガは受診する、爪切りの声かけを行うなどがあがっています。
- ・不審者の侵入防止対策として、玄関はオートロックになっており、保護者、職員は専用のカードキーを使って入ることになっています。また、朝夕の送迎時間帯には玄関前に見守りの福祉員が立っています。警備会社との契約で緊急通報体制ができています。園外に出かける時には携帯電話を携帯し不審者が出た時には至急帰園するなどのことがとり決められています。

Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・職員は、園内研修で人権について学んでいます。子どもを守る観点から虐待、支援家庭などについて職員全員で話し合い、人権について考え方を共有しています。
- ・職員は否定的な言い方をせず、自己肯定できる言葉を子どもたちに話しかけるようにし、子どもをせかしたり強制することがないようにしています。子どもへの対応で気になった場面があった時には、自分がその言葉を受けた時の気持ちを尋ねるようにしています。また、他の職員が間に入り「大丈夫？」などと声をかけ、職員同士でもお互い注意しあう環境ができています。
- ・園内には階段下の図書コーナー、廊下、保育室の隅、棚の陰など至る場所に子どもが友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所があります。
- ・職員は入職時のオリエンテーションで守秘義務についての説明を受け誓約書を提出しています。ボランティア、実習生については実習前、ボランティア前のオリエンテーション時に周知すると共に、誓約書の提出を受けています。
- ・個人情報、守秘義務についての取り扱いマニュアルがあり、職員には入職時、守るべきことを再確認しています。
- ・年に1回無意識に性差による固定観念で保育をしていないか話し合っています。疑問に感じたことがあった場合には、リーダー会議で話し合っています。性差への固定観念について書いてある本を職員で回し読みをしたり、子どもに読み聞かせをしたりしています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・入園時説明会、年度初めの懇談会において、園の保育方針を丁寧に説明し同意書を得ています。
- ・行事ごとのアンケート、年度末のアンケートを通して保育方針が理解されているか把握するようにしています。アンケート結果は集計し要望等の検討結果を保護者に配付しています。
- ・子どもの送迎時には連絡帳や口頭で園での子どもの様子を伝えています。伝える内容は子どもが頑張った事、できた事を中心にしています。廊下にはそれぞれのクラスの様子を掲示し保護者からは確認の署名をもらっています。
- ・年に1回個別面談を行っています。保護者からの要望がある時には、その都度応じています。
- ・保護者から相談を受ける際は2階の会議室を利用し、相談内容を人に聞かれないよう配慮しています。相談は、担当が即答しないようにして、面談相談時には園長、主任などが同席し一対一の対応にならないようにしています。
- ・相談された内容は個別面談記録に記載し継続的なフォローができるようにすると共に必要に応じて職員間の共有を行っています。
- ・園だより「やまゆり通信」、給食だより、ほけんだよりを毎月発行しています。各保育室の廊下には日ごろの保育中や行事中の子どもの様子の写真をお迎え時間に掲示しています。掲示が終わった写真はファイルにして玄関に置き、保護者がいつでも見ることができるようになっています。写真は保護者が購入することができるようになっています。
- ・年度初めに年間行事予定表を配付すると共に月々の園だよりでその月の行事予定を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすいようにしています。保育参観、保育参加を積極的に受け入れると共に、参加していない保護者に参加への声かけをしています。
- ・保護者会があり、会議や総会、行事の準備などで保育室、園庭を提供しています。保護者会主催の行事「夕涼み会」があり、職員は保護者からの相談にのったり、要請に応じて活動に参加したりしています。保護者会とは常にコミュニケーションを取り、園の活動が円滑に進むよう両方で協力しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を生かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑区社会福祉協議会、育児相談を通じて地域の支援ニーズを把握するように努めています。園見学に来た地域の保護者や子どもに地域の育児支援として園庭開放や育児講座、交流保育を行っていることを知らせ、参加を呼びかけています。参加者からは保育所に対する要望を把握するよう努めています。親子で一緒に遊べる場所を求める声が上がっています。 ・子育て支援サービスとして、一時保育、交流保育、園庭開放、育児講座などを行っています。交流保育では、リトミック、七夕まつり、水遊びなどを行っています。地域の保護者に向けて育児講座において、ベビーマッサージ、お弁当作りなどの講習を行っています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能</p>  <p>(1)地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑区地域子育て支援拠点「いっぽ」、緑区社会福祉協議会などに参加し情報提供を行ったり育児相談を実施しています。保育園では月曜日から金曜日までを相談日として設定しています。 ・緑区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所、横浜市北部地域療育センターなどの関係機関のリストがあります。関係機関と日常的に連携をとると共に緑区社会福祉協議会、要保護児童対策地域協議会などに参加し幅広い連携が取れるようにしています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑区社会福祉協議会、中山商店街に所属し定期的に交流しています。幼保小の連携事業で小学校を訪問したり、中学生には職業講話を行ったり職業体験を受け入れたりしています。 ・緑スポーツセンター、こどもの杜児童野外活動センターなど近隣にある地域の施設を利用したり、近隣の中途障害者地域活動センターの祭りや地域活動ホームの行事に参加したりして交流を図っています。

<p>IV-2 保育所における福祉サービスに関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページに園の情報を載せています。ホームページにはサービス内容の詳細、職員体制、開園時間など利用者が必要な情報が掲載されています。 ・利用希望者の問い合わせには主に主任保育士がパンフレットを基に園の基本方針や保育内容などについて説明しています。利用希望者には見学できることを案内しています。見学日として毎週木曜日の午前と午後を設けていますが、見学者希望者の都合に対応するようにしています。
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れのためのマニュアルがあり、オリエンテーションの時に保育所の方針、利用者への配慮を説明しています。ボランティアの受け入れにあたり、職員には年度初めの職員会議で、保護者には掲示で説明しています。 ・ボランティア受け入れ担当は主任保育士がなっています。受け入れ記録は実習生・ボランティア受け入れ簿に記載し、ボランティアの感想文は、次回に反映するようにしています。 ・実習生受け入れのためのマニュアルがあり、事前オリエンテーションで園の方針、利用者への配慮を説明しています。実習生受け入れにあたり、職員には、年度初めと実習生が入る都度に職員会議で説明を行っています。保護者に対しては掲示で知らせています。 ・実習に際して、オリエンテーション時に実習生の希望を聞き、実習生の学校からのカリキュラムと実習生の希望が添えるようにプログラムの作成を行っています。実習終了前に、園長、主任、クラスリーダー保育士との反省会を開催し、実習生の反省や疑問に答えたり実習生へのアドバイスを行っています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、運営法人と相談しながら必要な人材の補充を行なっています。採用は運営法人が行ないますが、子育て中など職員のライフステージにも配慮し、職員のシフト以上の人材を確保するようにしています。 ・運営法人の教育訓練規定に基づき、園としての人材育成計画を作成しています。非常勤職員を含む全職員が「目標管理シート」を用いて、年度初めに目標設定をし、年度末に自己評価をしています。達成度の評価は、日常の保育を見ての主任評価と、個別面談による園長評価が行なわれています。 ・研修担当は主任で、職員のキャリアパスや経験、希望などを考慮して研修計画を作成しています。研修案内を掲示して情報提供するな

	<p>ど、最低でも年に1回は全員が外部研修を受講できるように働きかけています。嘔吐処理、AEDなどの園内研修を実施するほか、運営法人による階層別、担当年齢別の部会や給食委員会、看護師委員会があり、該当する職員が参加しています。また、職員は、横浜市や緑区、私立園長会、横浜市北部地域療育センターなどの外部研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は、研修報告書を提出しています。研修報告書を回覧し読んだ人はサインをする、職員会議で報告するなどし、全職員で共有しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルがあり、保育室に置きいつでも確認できるようにしています。嘔吐処理や非常時の対応などは分かりやすいフローチャートにまとめて掲示しています。 ・業務にあたっては、職員と非常勤職員が組み合わさるようにしています。非常勤職員も内部研修、外部研修に参加していて、職員と同様の資質向上の取り組みがなされています。非常勤職員の指導担当は主任です。主任は、クラスを回って職員に声をかけ、コミュニケーションを図っています。クラスの指導はクラスリーダーが行なっています。2か月に1回程度、園長、主任、非常勤職員によるパート会議を開き、情報交換しています。パート会議は2回に分けて開き、参加できなかった職員には個別に対応しています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は「目標管理シート」を用いて自己評価をしています。 ・保育士は、研修等で得た良い事例を基に、クラス会議で保育環境の見直し等について話し合っています。手作りおもちゃや手遊び、絵カードなど、多くの事例を確認することができました。横浜市北部地域療育センターの巡回相談や運営法人が契約する臨床心理士、運動指導の外部講師などからアドバイスや指導を受けています。 ・指導計画や日誌に振り返りの欄があり、保育士が自己の保育を振り返ることができるよう定型化されています。振り返りは、計画で意図した保育のねらいと関連づけて行なわれています。指導計画には子どもの成長の振り返りを記載する欄があり、子どもの活動とその結果だけでなく、振り返りは、成長や意欲、取り組む姿勢などを重視して行なわれています。振り返りの結果は、次週・次月の計画作りに反映されています。 ・職員は、毎週のリーダー会議や毎月の職員会議で、自己評価の結果について話し合っています。年度末には「目標管理シート」の自己評価の結果と年度末の保護者アンケートによる他者評価をまとめて話し合い、園としての自己評価をしています。保護者アンケートの結果は公表していますが、園としての自己評価については公表しない年もあるので、透明性を保つためにも、年度を超えた場合も公表していくことが期待されます。

V-3 職員のモチベーションの維持



- (1)総合的な人事管理が行われているか。
- (2)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・運営法人の理念・基本方針に基づき人材育成計画が策定されています。また、配置や昇進、昇級に関する基準を給与規定に明記し、職員に周知しています。「目標管理シート」を用いて、園長、主任が職員の職務や経験、職務遂行能力、貢献度等の評価をしています。評価の結果は、園長面談で職員にフィードバックしています。
- ・園長は、意向調査面談で意向や意見を聞き取り、職員からあがった意見を運営法人の園長会で報告し、検討しています。
- ・運営法人の教育訓練規定に、目指す職員像と経験や能力、習熟度に応じた役割や能力を明示した職能等級制度があり、職員に周知しています。
- ・クラスの運営はクラスリーダーに権限を委譲しています。係や役割で現場の職員に権限を委譲し、組織図に責任を明確化しています。
- ・働き方アンケートを全職員に実施し、職員の意見や悩みを聞いています。職員会議やパート会議で職員の意見や要望を聞くとともに、園長、主任は日常的に職員とコミュニケーションを密に取り、意見や要望を聞き取っています。必要に応じて運営法人が契約する臨床心理士による職員面談も実施しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <ul style="list-style-type: none"> (1)保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているか。 (3)保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス規程および行動規範に職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範、倫理等が明文化されています。園内に児童憲章と保育士倫理綱領を掲示するとともに、職員会議やパート会議で読み合わせをし、子どもの人権について確認しています。新聞記事や行政から得た他施設での不正・不適切な事案を職員に周知し、職員会議で話し合っています。他施設での事故事例を受けて散歩経路の見直しをしたなどの事例があります。 ・定款、事業報告書、決算書、苦情報告等をホームページに掲載し、情報公開しています。 ・事務、経理、取引等に関するルールと職務分掌を定めた経理規定がありますが、職員への周知はしていません。運営法人の監事による内部監査を受けていて、監査結果をホームページで公表しています。税理士による指導を受けています。 ・ゴミの分別をしています。廃材を用いて手作りおもちゃを作ったり、製作の素材に用いたりしています。こまめにスイッチを切っています。緑化の取り組みとしては玄関に花を育てています。マニュアル「ゴミの分別の仕方」があり、職員休憩室やゴミ収集場所に分かりやすく掲示しています。環境衛生局が来園してゴミの分別について子どもたちに話をし、その様子を掲示し保護者に園の取り組みを知らせました。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・園のしおりに運営法人の理念や方針を掲載し、職員に配付しています。園の目標を玄関、保育室、休憩室等に掲示しています。年度初めの職員会議で理念や方針について確認しています。非常勤職員に対しては、年度初めのパート会議で説明しています。園長、主任は指導計画や日誌等の記録をチェックするとともに、保育の現場を見て回り職員が理念や方針を理解しているかを確認し、必要に応じてアドバイスや指導をしています。全職員に対する園長面談でも確認しています。
- ・運動会の場所の変更や運動指導の導入などの重要な意思決定について、保護者と継続的に意見交換しています。重要な意思決定については、職員には職員会議で保護者には保護者総会や懇談会で説明しています。
- ・食物アレルギーについては担任、看護師、栄養士、感染症については園長、主任、看護師、リーダー保育士でチームを組んで検討するなど、異なる部門の職員により検討する仕組みがあります。
- ・運営法人の教育訓練規定に主任クラスを計画的に育成するプログラムがあります。毎月、運営法人の主任部会があり、スーパーバイズできる主任クラスを育成しています。主任は、クラスをラウンドして子どもや職員の様子を見て回ったり、フリーの立場で保育に入らる中で、個々の職員の業務状況を把握し、職員の能力や経験にあわせて助言や指導をしています。主任は、シフトの調整や職員との日常会話から、個々の職員の状況を把握し、職員が精神的、肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるよう声をかけたり、相談にのるなどしています。

VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園長は、横浜市や緑区の園長会、緑区社会福祉協議会役員会、幼保小連携事業連絡会、要保護児童対策地域協議会、運営法人園長会などの各種会議に出席し、園運営に影響のある情報を収集、分析しています。重要な情報は、園長、主任で協議後にリーダー会議で話し合い、重点改善課題として設定しています。重要な課題は、職員会議で職員に周知し、園全体で取り組んでいます。必要に応じてパート会議でも報告しています。
- ・運営法人作成の5ヶ年計画があり、それに基づき、年度ごとの事業計画が策定されています。
- ・運営法人は、運営やサービスプロセスの新たな仕組みを常に検討しています。運営法人の主任部会で次代の後継者を計画的に育成しています。
- ・運営に関して、税理士や社会保険労務士、臨床心理士、産業医、連携する大学の教授などの意見やアドバイスを取り入れています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2019年9月9日～9月20日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 75.6%（90枚配付、68枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…8人、1歳児クラス…16人、2歳児クラス…9人、3歳児クラス…11人、4歳児クラス…13人、5歳児クラス…11人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

・園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて78.0%で、その中の98.1%が「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えていて支持率は高くなっています。

・項目の中で満足度の割合が比較的高かったのは、「給食の献立内容」の100%、「お子さんが給食を楽しんでいるか」「あなたのお子さんが大切にされているか」の98.6%、「お子さんの体調への気配り」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」「園便りや掲示による園の様子や行事に関する情報提供」の97.1%、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」の95.6%です。

・一方、不満の割合が比較的高かった項目は「費用や決まりに関する説明」「昼寝や休息がお子さんの状況に応じて対応されているか」「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」の13.2%、「園の保育や行事に保護者の意見が活かされているか」「施設設備」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」の11.8%です。

・「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮」については満足度が76.5%と低くなっていますが、「その他」「無回答」が合わせて23.5%となっていて自由回答欄にも「該当しない」「わからない」という記述が複数あります。

・総合的な満足度は「満足」が60.3%、「どちらかと言えば満足」が35.3%、合わせて95.6%となっていて、満足度は高いです。

・自由意見欄には、「子どものことも保護者も大切にしてもらっている」「いつも本当によく見てもらっている」「とても優しく気軽に話しやすい」などの感謝の声が複数あります。一方、「写真を増やして欲しい」「登園時間などもう少し柔軟に対応してほしい」など様々な意見がありました。

◆まとめ

・問4「日常の保育」、問5「快適さや安全対策」、問6「園と保護者との連携・交流」では全項目が85%以上の満足度となっていて、保護者が日々の子どもの姿や送迎時の様子を通して安心し、信頼を寄せていることが読み取れました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2019年9月9日～9月20日

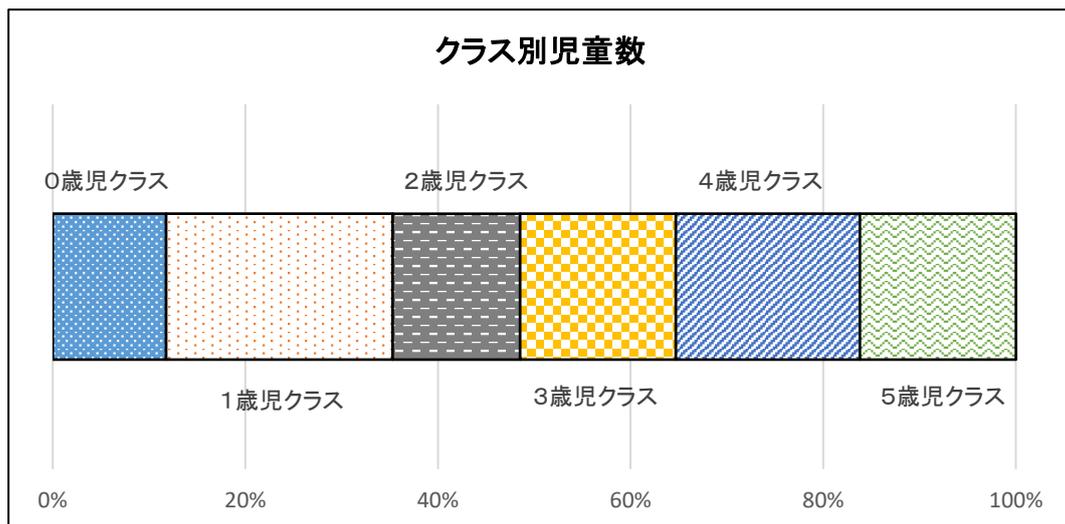
回収率：75.6%（回収68枚／配付90枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
68	8	16	9	11	13	11	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

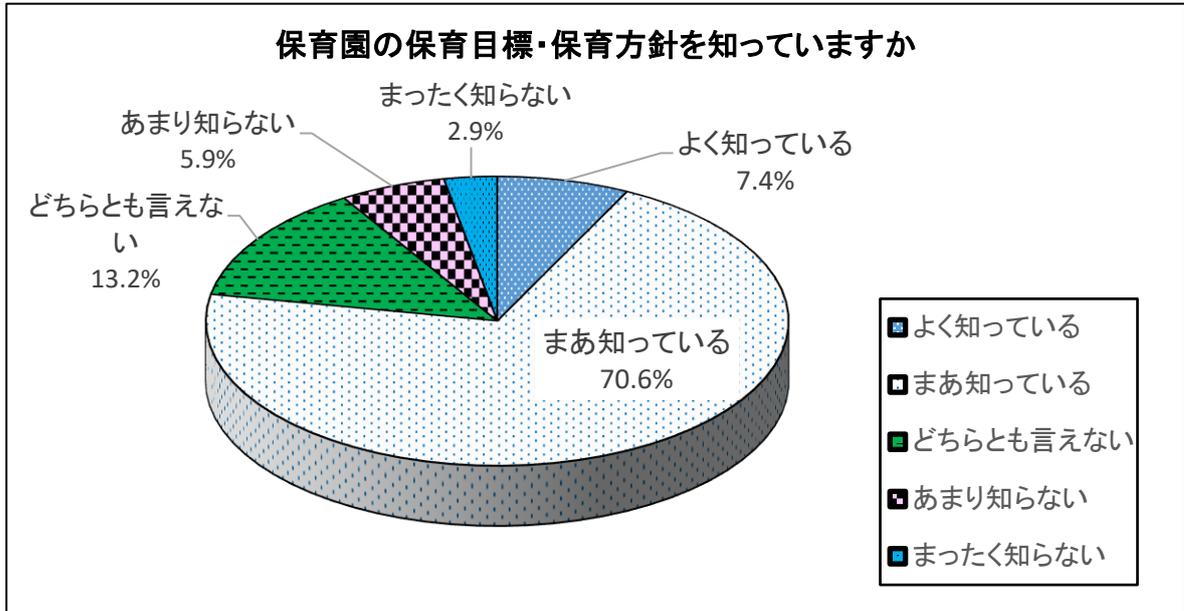


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	7.4%	70.6%	13.2%	5.9%	2.9%	0.0%	100.0%

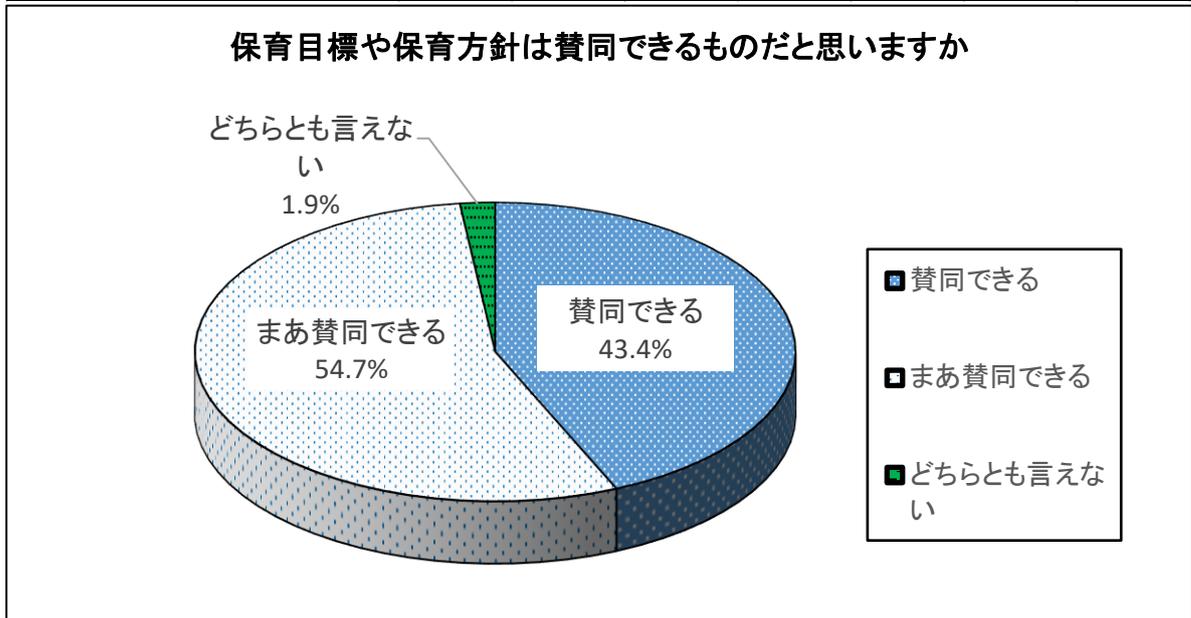
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	43.4%	54.7%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

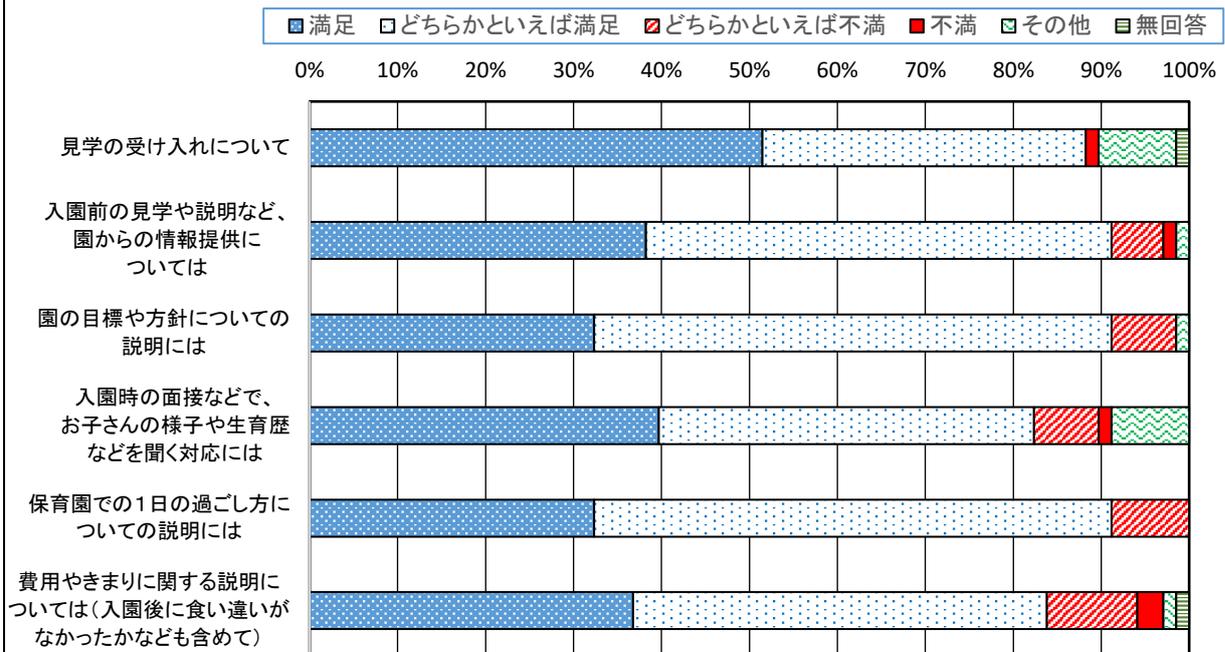


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	51.5%	36.8%	0.0%	1.5%	8.8%	1.5%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	38.2%	52.9%	5.9%	1.5%	1.5%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	32.4%	58.8%	7.4%	0.0%	1.5%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	39.7%	42.6%	7.4%	1.5%	8.8%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	32.4%	58.8%	8.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	36.8%	47.1%	10.3%	2.9%	1.5%	1.5%	100.0%

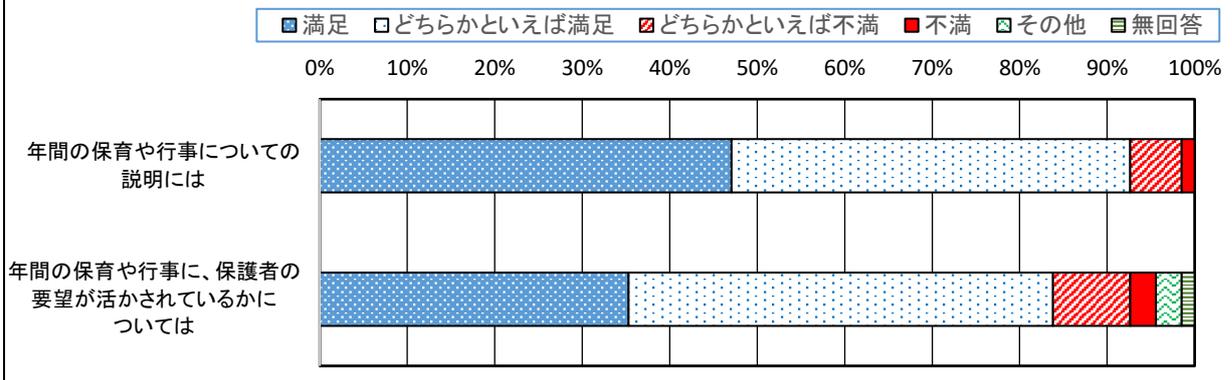
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	47.1%	45.6%	5.9%	1.5%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	35.3%	48.5%	8.8%	2.9%	2.9%	1.5%	100.0%

年間の計画について

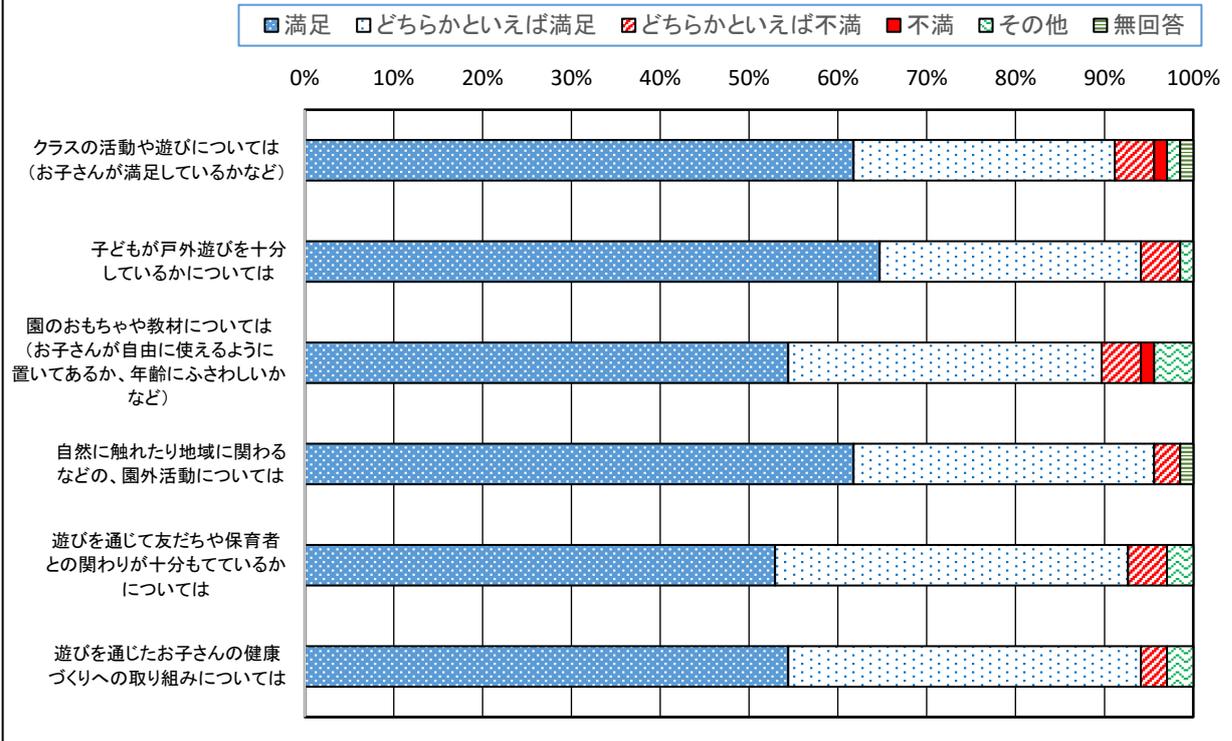


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	61.8%	29.4%	4.4%	1.5%	1.5%	1.5%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	64.7%	29.4%	4.4%	0.0%	1.5%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	54.4%	35.3%	4.4%	1.5%	4.4%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	61.8%	33.8%	2.9%	0.0%	0.0%	1.5%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	52.9%	39.7%	4.4%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	54.4%	39.7%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%

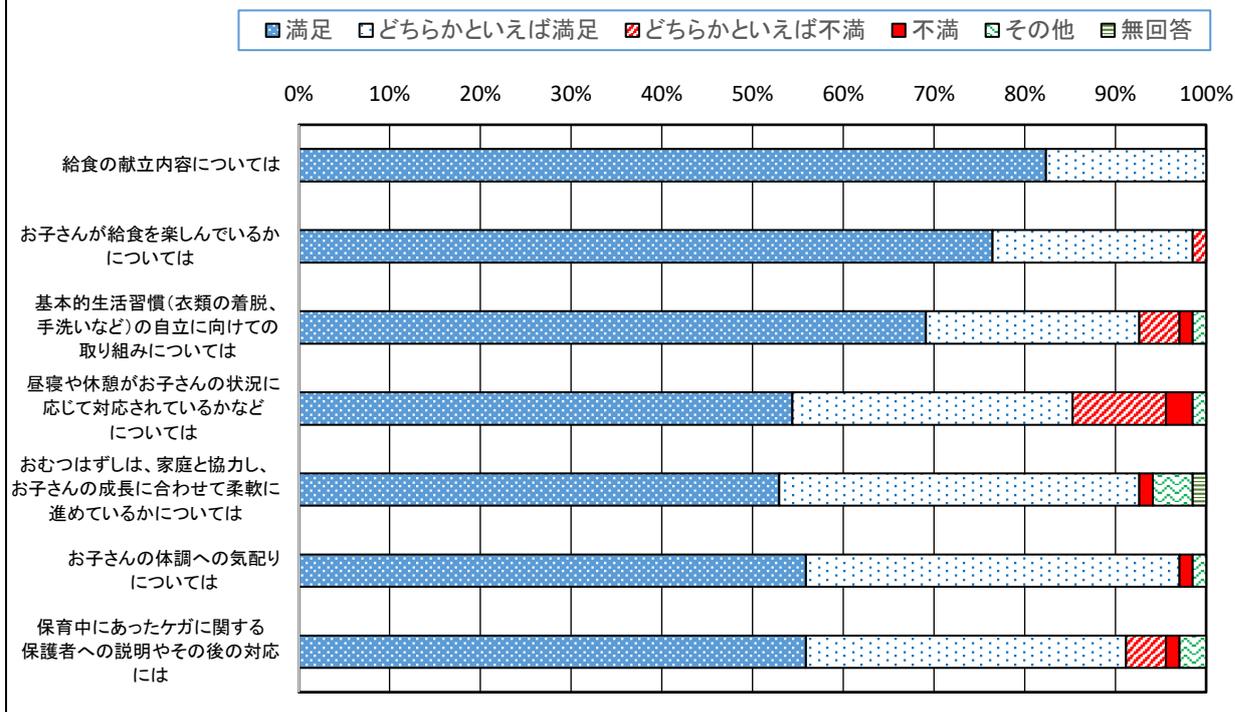
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	82.4%	17.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	76.5%	22.1%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	69.1%	23.5%	4.4%	1.5%	1.5%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	54.4%	30.9%	10.3%	2.9%	1.5%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	52.9%	39.7%	0.0%	1.5%	4.4%	1.5%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	55.9%	41.2%	0.0%	1.5%	1.5%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	55.9%	35.3%	4.4%	1.5%	2.9%	0.0%	100.0%

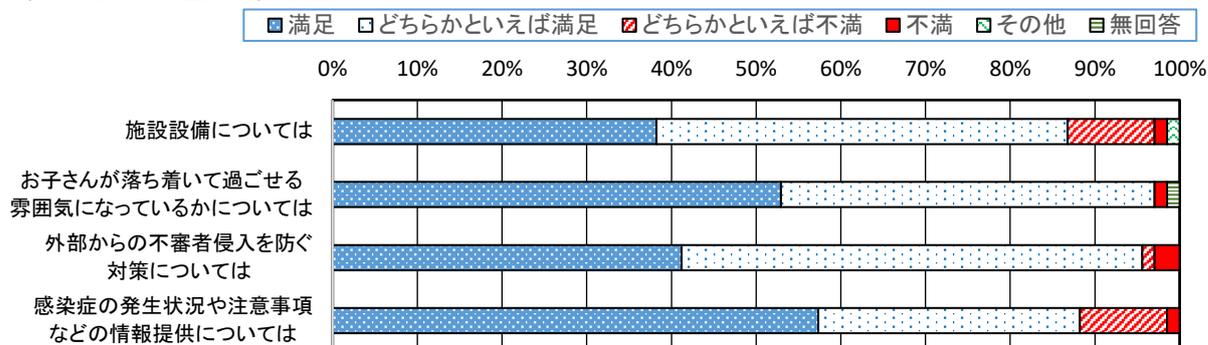
日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	38.2%	48.5%	10.3%	1.5%	1.5%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	52.9%	44.1%	0.0%	1.5%	0.0%	1.5%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	41.2%	54.4%	1.5%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	57.4%	30.9%	10.3%	1.5%	0.0%	0.0%	100.0%

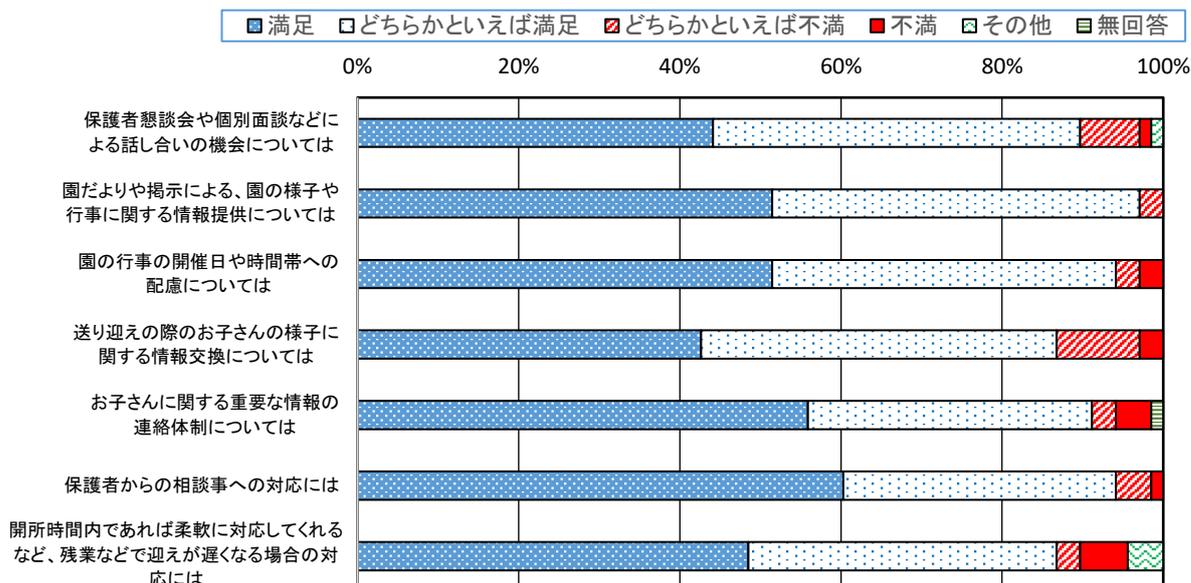
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	44.1%	45.6%	7.4%	1.5%	1.5%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	51.5%	45.6%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	51.5%	42.6%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	42.6%	44.1%	10.3%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	55.9%	35.3%	2.9%	4.4%	0.0%	1.5%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	60.3%	33.8%	4.4%	1.5%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	48.5%	38.2%	2.9%	5.9%	4.4%	0.0%	100.0%

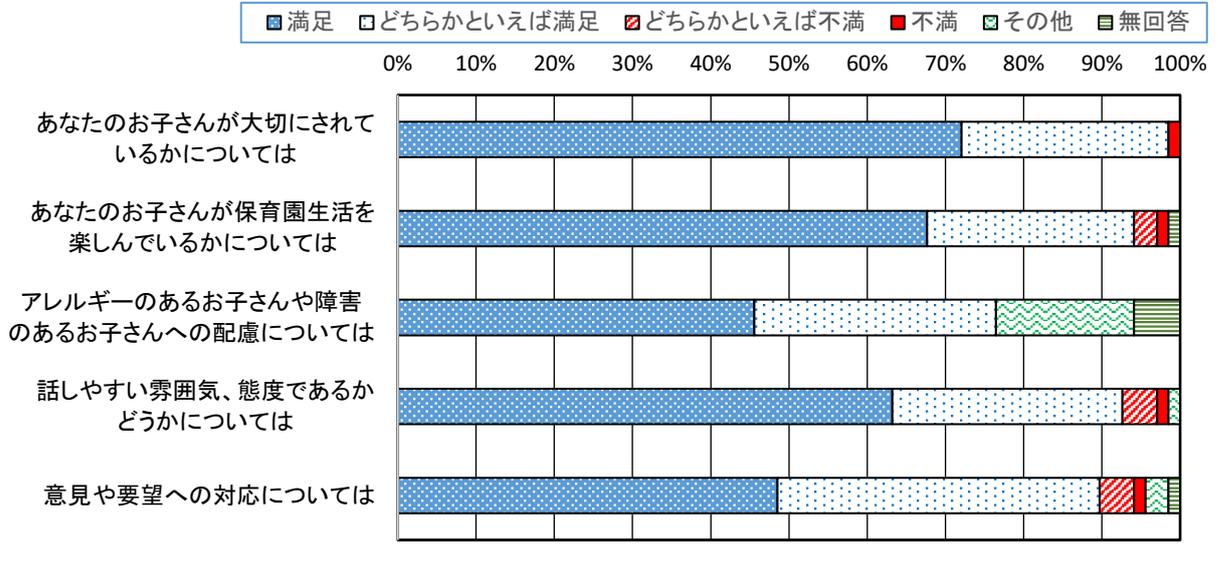
園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

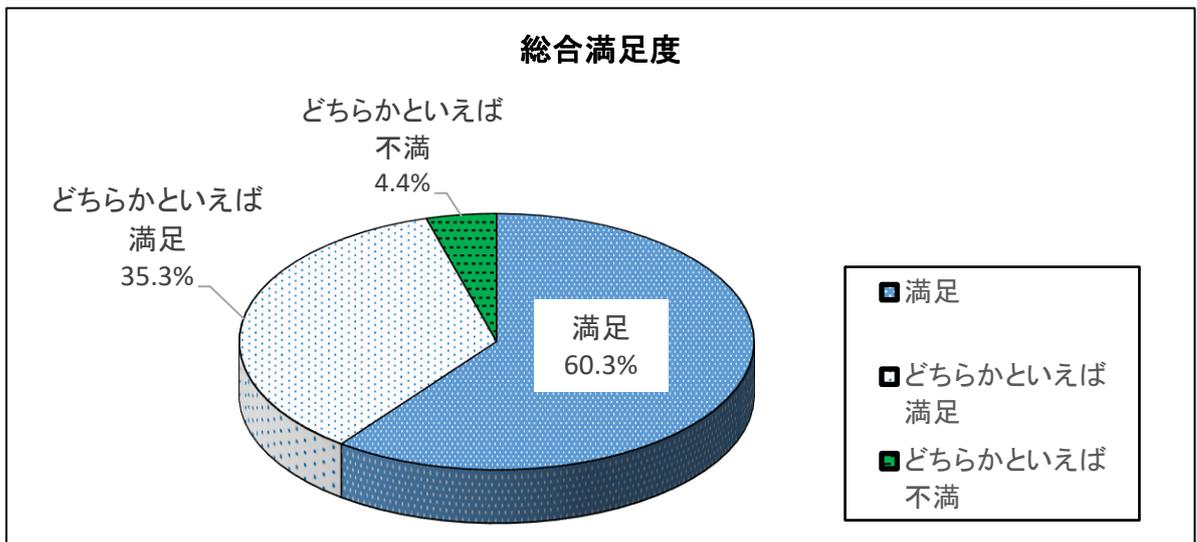
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	72.1%	26.5%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	67.6%	26.5%	2.9%	1.5%	0.0%	1.5%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	45.6%	30.9%	0.0%	0.0%	17.6%	5.9%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63.2%	29.4%	4.4%	1.5%	1.5%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	48.5%	41.2%	4.4%	1.5%	2.9%	1.5%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	60.3%	35.3%	4.4%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆観察調査 ①10月16日（水） ②10月18日（金）

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆0歳児クラス

観察日は天気が良くなかったため室内遊びです。朝の会まで、3歳児クラスから聞こえてくるピアノの音に合わせて保育士が元気よく身振り、手振りで歌い始めます。子どもたちも一緒になって体全体を動かしながら歌っています。子どもが腰をかがめたり立ったりすると保育士が声をそろえるように「すごいすごい」「上手上手」と褒めています。子どもはさらに得意げな顔になり手をたたいたり声をあげたりしています。歌を歌っている傍らでオムツを順に替えてもらっています。しっかり歩ける子どもは立ったままで、まだ歩きがおぼつかない子どもは布団の上でオムツの交換をしてもらっています。「さっぱりしたね」という保育士の言葉で嬉しそうに他の子どもたちが遊んでいる場所に帰っていきます。

朝寝をする子どもは保育士に抱かれ眠り始めます。すっかり寝入った子どもを部屋の隅に布団を敷き寝かせます。周りの子どもたちが間違っただけで上に倒れこまないよう、保育士が傍につきまします。寝ている子どもの近くでおもちゃの取り合いが始まりましたが、保育士がすぐに子どもを抱きかかえます。「貸して」「どうもありがとう」と子どもの顔を見ながら保育士が代弁しています。おもちゃを貸した子どもには周りの保育士から称賛の声が挙がります。得意満面の笑顔になった子どもはもう一つのおもちゃも相手に差し出しています。子どもたちは保育士からたくさん褒めてもらいながら一日を過ごします。

◆1歳児クラス

2つのグループに分かれてボールプールとシール遊びです。ボールプールでは、プールの縁に隠れて保育士と「いないいないばあ」をしています。プールの中をごろごろ転がったり、ボールを持って出したり、入れたり、ボールを投げたりして遊んでいます。保育士はプールをゆらして波を起こしたり、ボールを子どもたちにかけて一緒に楽しんでいます。子どもの遊びが一段落したところで、保育士がプールの中に入ります。子どもたちは、はしゃいでまた遊び始めます。子どもの一人が潜ると皆で助けたり、保育士が子どもの足をもってボールの中を滑らせたりして身体全体を使って遊んでいます。ボールプールの外に出た子どもたちは、ボールをサークルの丸い穴にはめたり、投げたり、周りのマットでごろごろしたりしています。

シール貼りでは、子どもたちが一生懸命自分のシールを選んでいきます。青い○だけのシールを選ぶ子ども、シールの模様こだわりの子どもなど様々です。次はシールの貼り付けです。集中してシールの貼り付けを行います。一つ貼るごとに「あー」と声を出す子ども、満足げに眺める子ども、貼り方も個性に溢れます。保育士は「～がない」という子どもには「あげる」とほしいシールを渡したり、「カレーパンをここに描いて」という子どもには描いてあげたり、一人一人に対応しています。子どもたちは出来上がると「かんせい!」「できた!」などと声を上げ、保育士に「すごい」「よく出来たね」と褒めてもらっています。

◆2歳児クラス

「今日のごはんは、ごはん、サンマと大根の煮物、いそべ和え、お味噌汁があります」と、保育士から献立の発表があり、「ごはんありますか」「サンマと大根の煮物ありますか」と保育士が一つ一つ確認していきます。子どもたちは全員で「あります」と元気に答えていきます。全員のおかずなどが揃ったところで、給食の歌を歌い「いただきます」の挨拶をします。「見ててよー」と大きい口を開けてスプーンで食べる子どもがいます。保育士は「おいしいね」「上手」「すごい。いっぱい食べているね」と声をかけながら見守っています。他の子どもも上手にスプーンを使って食べています。保育士は「あつまれしてもよい?」と子どもから了解を受け、集めて口に入れたり、スプーンですくったおかずを食べやすいように子どもの手に持たせたりしています。体の調子が悪いのか、保育士に抱っこされている子どもは、気分転換に保育

士に連れられて廊下へ散歩に行きます。数分後戻ってくると「気持ち良かった？」と中にいた保育士から声をかけられています。給食を食べ始めた子どもは次第に笑顔になっていきます。ほとんどの子どもが完食です。「びっかりん」と空の器を保育士に見せて完食をアピールしています。どうしても食べられない子どもには、「これだけ食べておわりにする？」と保育士からの言葉で給食を終了します。

◆3 歳児クラス

朝は、みんな揃って、保育室から廊下に出てトイレまでの移動です。「忍者のまね」と言いながら静かにトイレまで移動を開始します。途中何度も大きな声が出たり、ふざけたりするようになり、保育士から「落ち着いて、忍びはできていますか？」と注意を受けています。トイレへの移動は子どもたちにとってとても楽しい時間のようです。トイレ前に着いてからは「前につめて」などと長くなった列を短くしようと保育士が声をかけています。順番にトイレを済ませます。トイレが終わった子どもたちは数人ずつまとまって保育室に帰っていきます。

自由遊びの時間になると保育士が「何がして遊びたい？」と子どもの希望を聞いています。子どもたちはブロック、お人形ごっこなどと声をあげ、保育士は子どもの希望する遊びのコーナーを作っています。人形遊びごっこのコーナーでは用意されている抱っこ紐、エプロン、布団などを使って遊び始めます。抱っこ紐を使って、前に後ろに抱っこ、おんぶして人形を3個抱え兄弟がいっぱいいると言ったり、頭の上に布団をかぶって避難訓練ごっこをしたりと想像力豊かに遊んでいます。

◆4 歳児クラス

園庭で転がしドッジボールをしていましたが、ボールを蹴るのが楽しくなり、急遽サッカーをすることになりました。みんなで話し合い、組み分け、キーパーを決めます。サッカーに入りたくない子どもは保育士と応援団です。線を引きコートを作っていますが、線から出てもボールを追いかけ回しています。ゲームよりもボールを蹴って取り合うことが楽しいらしく、子どもたちは生き生きと走り回っています。キーパー役の子ども2人は、指示を出したり、飛んできたボールを取ったりして、サッカーの形を何とか保っています。いっぱい楽しんだ後は片付けです。道具に着いた砂を丁寧に取り除き、同じ物でまとめていきます。周りの地面もならしめてもとにあったようにしていきます。園庭がきれいになったところで部屋に入っとうがい、手洗い、着替えを済ませて各自の席につきます。

給食の時間になると当番が活躍します。保育士がよそった汁とご飯を配膳していきます。配膳が終わったところで給食当番が挨拶の音頭を取り、一斉に食事が始まります。苦手な食材のある子どもは最初に減らすこともできます。お代わりを何度もする子どももいます。それぞれのテーブルで楽しくおしゃべりしながら食べています。

◆5 歳児クラス

散歩前の人数確認です。子どもたちがお休みの人の名前を挙げて、皆で何人いるか答えています。確認が終わったら、掃除している職員に見送られて、園庭側の出口から出ます。保育園近くの公園に着くとまずは準備運動です。保育士はのびをする時に、「カラスを見つけて」「コンクリートミキサー車を見つけて」などと声をかけ、子どもたちが楽しみながら、様々な向きで身体を伸ばせるようにしています。準備運動が終わったらマラソンです。子どもたちは、一列に並んで走ることに、競争ではないから早いことが良いわけではないことの説明を受け、1列に並んで公園周りの歩道を楽しそうに3周していました。最後のコーナーを回ったところで自由遊びに移って行きました。子どもたちから「十字鬼する人？」と声があがり、ほぼ全員が参加です。保育士が地面に水で田の字の形になるよう引き、子どもたちは鬼に捕まらないように四角から四角に飛び移っていきます。鬼も自分たちで決めます。鬼になりたくない子ども、鬼になりたい子どもがいましたが、「どの足にするかな」と公平に決めています。鬼の人数も話し合いで、1人でなく2人が鬼になることになりました。子どもたちは鬼に捕まらないよう必死になって走り回っています。

事業者コメント

市民セクターよこはまの方々には大変お世話になりました。ありがとうございました。

前は3年前、市民セクターよこはまの方々に第三者評価に入っただくことをきっかけに、職員が一致団結する機会となりました。

今回もまた改めて評価していただき、さらに子ども達の為に向上心を持って頑張っていこうと思えました。

やまゆり中山保育園は、道を挟んだところに分園がありますが、1歳児のもも組としています。本園・分園一緒になり、やまゆり中山保育園の保育・活動を行っています。職員は、他保育園に子どもを預けて働く職員、短時間の働き方をする職員等と働き方も色々、現在45名の職員集団です。そこで、連携・コミュニケーションを大切にしています。不満がゼロと言うわけではありませんが、皆で話し合い、譲り合い、寄り添いながら、職員集団を築いています。職員集団が、しっかりと築けていれば、どんなことも乗り越えられると思っています。そして、挨拶と笑顔を忘れずに毎日を過ごしています。

慌ただしい毎日ではありますが、子どもたちを中心に、保護者や地域の方々・関係機関との連携を大切に、職員集団で子どもたちを支えていきたいと思えます。

第三者評価にご協力頂きました皆様に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

やまゆり中山保育園
園長 山崎育子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>